

年金業務・組織再生会議（第28回）議事要旨

- 1 日時 平成20年5月28日（水）16:00～17:50
- 2 場所 総理官邸3階南会議室
- 3 出席者
（委員・50音順、敬称略）
岩瀬達哉、大山永昭、岸井成格、小嶋典明、斎藤聖美、野村修也、八田達夫、本田勝彦
（政府）
福井良次行政改革推進本部事務局長、江澤岸生行政改革推進本部事務局次長、加瀬徳幸行政改革推進本部事務局参事官、長田浩志行政改革推進本部事務局企画官
- 4 議事次第
 - (1) 開会
 - (2) 厚生労働省からのヒアリング
宮島俊彦厚生労働省大臣官房総括審議官、岡田太造厚生労働省年金局総務課長、吉岡荘太郎社会保険庁総務部長、植田堅一社会保険業務センター副所長
 - (3) 委員意見交換
 - (4) 閉会
- 5 議事の経過
 - 厚生労働省から、年金記録問題をはじめとする社会保険庁に係る諸問題についておよび前回会議で指摘のあった事項について説明が行われ、委員との質疑応答が以下のように行われた。
 - ・ 日本年金機構のスタートに当たり、厚生労働省は真剣に反省し、当事者意識を持っていただきたいとの意見があった。
 - ・ システム開発に関する責任分担のあり方として、厚生労働省は、機構の理事長の任命、システム対応の考え方の提案および監査を行う。そして、機構はシステム開発全般について、理事長が責任を持つことにすれば分担が明確になるのではないかとの意見があった。
 - ・ システム開発に関する事務については、システムに係る責任は機構が持つべきとの今までの議論の中で、法的には厚生労働省が責任を持つとしても、実質的には機構が担うということではないかとの意見があった。
 - 引き続き、事務局から、人員削減案に関する主な再検討事項（たたき台）につ

いて説明があり、各委員間で意見交換が以下のように行われた。

- ・ 社会保険庁に対して人員削減案の再検討を求めるに当たり、会議として説得力のあるデータを持つことが必要ではないか。このため、現場からのヒアリングを検討してほしいとの意見があった。
- ・ 現場からのヒアリングについて、記録問題で忙しいイレギュラーなときに行っても、あまり意味がないのではないか。実際に見ても、そこから数字が出てくるというのは難しいのではないかと意見があった。
- ・ 機構発足時の雇用について、機構発足時は相当数の人員が必要であるが、システム刷新後は大幅に人員削減することになるので、期間の定めのない雇用をしたとしても、状況によっては、雇用の継続は困難になることを労使が合意して採用したらどうかとの意見があった。
- ・ 年金相談業務は、職員でなければできない業務ではなく、思い切って、全面的に外部委託してもよいのではないかと意見があった。
- ・ 年金相談業務の外部委託を検討するに当たり、平時の業務量を前提に検討すべきではないかと意見があった。
- ・ 年金の制度は複雑であり、人の判断が必要な場合があるので、もっと簡略化できないか。そうすれば外部委託が可能となり、人も減らせるのではないかと意見があった。
- ・ 事務所はどうあるべきかの議論が全く行われていないので、事務所の統廃合も含めて議論すべきではないかと意見があった。

○ 意見交換後、座長から、本日の議論を踏まえた再検討事項について、社会保険庁に対して、次回の会議で再検討結果を回答するよう、会議として申し入れたいとの提案があり、委員から了承された。

○ 引き続き、座長から、服務違反行為調査の結果について、事務局に確認させたところ、不備な点があったことが明らかになったので、採用の公平公正を実現する観点から、今後、調査の取扱いについて、社会保険庁および厚生労働省において、迅速かつ適切に対応してほしい旨、会議として申し入れたいとの提案があり、委員から了承された。

○ 次回開催は、6月4日（水）15時からとされた。

<文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）>